

2025年3月6日

株主各位

東京都文京区後楽一丁目5番3号  
後楽国際ビルディング5階  
株式会社FPパートナー  
代表取締役社長 黒木 勉

### 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数      | 普通株式 12,252 株   |
| 2. 処分価額              | 1 株につき金 2,497 円<br>※2025年2月27日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値   |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年2月28日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）6名に付与される当社に対する金銭報酬債権合計 30,593,244 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 2,497 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日              | 2025年3月21日  |
| 5. 処分方法              | 各対象者から引受の申込みがされることを条件として、特定譲渡制限付株式を割り当てる。<br>取締役（社外取締役を除く）6名 12,252 株   |

以上